

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 古平町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.1%
全職員	71.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	100.4%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	104.4%
本庁主任・主事相当職	118.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	105.8%
31～35年	90.0%
26～30年	0%
21～25年	77.7%
16～20年	113.9%
11～15年	86.4%
6～10年	106.3%
1～5年	124.4%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員については、管理職員に男性職員が多いことや、扶養手当の受給者に男性職員が多いことなどによる。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、会計年度任用職員のうち専門職における男性職員の割合が高いことなどによる。
- ・条例で定める給料表の対象外である職員（ALT、医師）及び週20時間勤務以下の非常勤職員は除外している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。